

「中津川市障がい者活躍推進計画」に基づく取組の実施状況について

1. 対象年度

令和5年度

2. 計画の実施状況

目標に対する実績

項目	目標	実績
雇用率	法定雇用率：2.60%	実雇用率：2.68%
定着	職場の配慮不足を起因とする不本意な離職者を生じさせない	生じていません。

3. 取組内容の実施状況

(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備

① 組織面

- ・障害者雇用推進者として、人事課長を選任しました。
- ・障害者職業生活相談員として、人事課職員を選任し、相談しやすい体制を整えました。
- ・障がいのある職員から職場環境に対する相談があった場合、都度、人事部門と庁舎管理部門において打ち合わせや調整を行いました。

② 人材面

- ・岐阜労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習に新たに1名を受講させました。【人事課：受講済み職員2名在籍】

(2) 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

① 職場環境

- ・障がいのある職員から職場環境に対する相談があった場合、都度、人事部門と庁舎管理部門において打ち合わせや調整を行いました。
- ・自己申告書や相談等により必要な配慮等を把握し、必要な措置を講ずることとしています。

② 募集・採用

- ・障がい者を対象とした採用試験（募集）を実施しました。
- ・会計年度任用職員においても障がい者を対象とした任用ができるよう検討を始めました。

③ キャリア形成

- ・障がいの特性に配慮し、配属先や業務内容を選定しています。
- ・障がいの有無により、以下の取り扱いを行っていません。

○配属先限定すること。

○受講できる研修を限定すること。

④ その他

- ・在職中に疾病・事故等により障がい者となった職員について、円滑な職場復帰のために必要な配慮等を把握し、必要な措置を講ずることとしています。

(3) その他

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進しています。